

現行 の条番	現行 の項番	改定後 の条番	改定後 の項番	現行	改定後
2	2	-	-	<p>※定額コースおよびフレックス変額コースにおいて、支払元金が利用残高の1.00%を下回る場合には、利用残高の1.00%が支払元金となります。(例:毎月元金定額返済・支払元金毎月2万円の設定で利用残高が240万円の場合、支払元金は利用残高240万円の1.00%の2万4千円となります) <b>ただし、TRUST CLUB プラチナマスターカードについては、支払元金が利用残高の3.00%を下回る場合には、利用残高の3.00%が支払元金となります。(例:毎月元金定額返済・支払元金毎月2万円の設定で利用残高が240万円の場合、支払元金は利用残高240万円の3.00%の7万2千円となります)</b></p> <p>※フレックス変額コースの新たな利用および他のコースからフレックス変額コースへの変更はできません。</p>	<p>※定額コースおよびフレックス変額コースにおいて、支払元金が利用残高の1.00%を下回る場合には、利用残高の1.00%が支払元金となります。(例:毎月元金定額返済・支払元金毎月2万円の設定で利用残高が240万円の場合、支払元金は利用残高240万円の1.00%の2万4千円となります)</p> <p>※フレックス変額コースの新たな利用および他のコースからフレックス変額コースへの変更はできません。</p>